

慈恵大学の広報活動に関する基本方針

1. 目的

学校法人慈恵大学は建学の精神「病気を診ずして 病人を診よ」に基づき、医師・看護師の育成、医学・看護研究の振興、医療の実践を通して人類の健康と福祉に貢献することを使命としている。

本学の広報活動は教育、研究、医療、社会貢献などの取り組みをすべてのステークホルダーに対して正確かつ迅速に発信し、社会からの信頼と共感を得ることを目的とする。

2. 基本方針

本学の広報活動の基本方針は、次の通りとする。

- 1) ブランド価値を高めるため、戦略的な広報活動、情報発信を行う
 - (1) ステークホルダーごとに必要かつ有益な情報を適切な媒体を活用して発信する。
 - (2) 情報を受ける側のニーズを把握、分析する
 - (3) 経営戦略との整合性を考慮する
 - (4) ロゴマークやカラーなどの表現戦略を検討する
 - (5) グローバル化に対応した情報発信を推進する
- 2) 広報マインドの醸成
教職員一人ひとりが広報を担う意識を持ち、常にステークホルダーに対して職務に応じた情報発信を行うとともに、各自の行動が本学のブランド形成につながることを理解する。
- 3) 危機管理広報
事故や不祥事などが発生した際は透明性の確保と説明責任の履行に努め、社会が求める情報を的確かつ迅速に発信する
- 4) 広報成果の検証
広報体制・計画・方法等を定期的に検証し、改善に努める
- 5) 個人情報の保護

3. 広報体制

本学の広報活動を円滑に推進するため次の領域別広報委員会を置く

- 1) 法人全体の広報戦略策定と実施管理、および危機管理広報を担う「法人広報委員会」
- 2) 教育、研究に関する広報活動、情報発信を担う「大学広報委員会」
- 3) 診療に関する広報活動、情報発信を担う「各附属病院広報委員会」
- 4) 4附属病院の広報活動の統括機能を担う「4病院広報委員会」

※上記領域別広報委員会の基本方針並びに委員会規程については、別途定める